



## 新型コロナウイルス感染症の5類変更について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に変更されました。市民の皆さんに関係する主な変更点は以下のとおりです。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 保健予防課 ☎ 352-0595

### ① 感染防止対策

県や市（保健所）から、一律の対策を求めません。個人の判断による自主的な対策を実施してください。

### ② 外出自粛・就業制限

感染症法に基づく外出自粛要請は「なし」、就業制限も「なし」。

※発症した場合は、発症後5日間は外出を控えることが推奨されています。

### ③ 医療費

治療費が一部を除き、自己負担になります。

（外来）コロナ治療薬の費用は、公費支援を一定期間継続

（入院）一定期間、高額医療費の自己負担限度額から最大2万円減額

（検査）高齢者施設などのクラスター対策は、支援を継続



### ☕ 6月の各地区カフェのご案内 ☕

#### ○南河原田町・川尻町「おしゃべりカフェ」の開催予定日

南河原田町公会所は6/6（火）午前10:00～正午、川尻町公民館は6/20（火）午前10:00～正午です。

#### ○大治田「楽しみ広場3日会」の開催予定日

おばたコミュニティセンターにて、6/3（土）午前10:00～開催します。

#### ○貝塚町「カフェサロン」の開催予定日 5月から再開します!

貝塚町集会所にて、5/21（日）午後1:00～開催します。

6月は、6/18（日）午後1:00～開催します。



### 今日も元気で“イキイキ教室”

いつまでも自分の足で歩き、日常生活が楽しく過ごせるように、お友達と共に集みましょう。

日時	6月5日（月）10:00～11:30（時短の場合有）
対象	おおむね65歳以上の市民の方
場所	河原田地区市民センター 2階ホール
持ち物	マスク・水筒・タオル等 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参加費</span> 無料
申込み	不要 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">内 容</span> 介護予防の運動



- ※マスク着用・手指の消毒・検温にご協力ください。
- 体調の悪い方は参加をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。不明な点はお問合せください。

問合せ 高齢福祉課 ☎ 354-8170

主催 四日市市ヘルスリーダーの会



### ～私たちが子育て応援しています～ “すくすくサロン”開催のご案内♪ 農芸高校生と遊ぼう♪

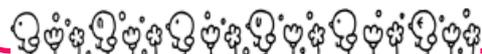
日 時 6月21日（水）10:00～

場 所 河原田地区市民センター 2階ホール

内容、持ち物、参加費等は下記のLINEアカウントまでお問合せください。  
みなさんの参加をお待ちしています!!

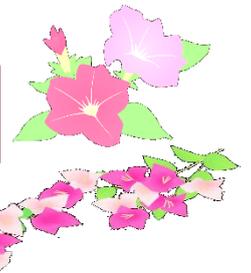
主催・問合せ すくすくサロンボランティアの会  
坂本 ☎ 090-4154-9382

LINEアカウント すくすくサロン kawarada  
@gwq8280m  
お友達申請受付中です!!



「童謡を歌う会」6月は9日(金)10時から、  
河原田地区市民センター 2階ホールで行います!

※新型コロナウイルス感染状況により、中止する場合があります。



## 困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか?

そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に四日市市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、  
**6月は楠地区市民センターで実施します。**

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

**日時** 6月20日(火)午後1時~4時 **場所** 楠地区市民センター 303会議室

※楠地区以外の方のご相談にも応じます。



「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。

ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

**問合せ先** 市民生活課 市民・消費生活相談室 (☎354-8147)

## 毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けたボランティア(無償)で、四日市市に18人の委員がいます。地域の皆さんからの人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような人権教室や啓発活動を行ったりしています。

人権についてお困りやお悩みの際は、以下の人権相談電話をご利用ください。あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

● みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

※ おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります(平日 8:30~17:15)

● インターネット人権相談窓口 <https://www.iinken.go.jp/>

(パソコン・スマートフォン共通)



※ 相談フォームに必要事項を記入して送信すると、法務局から後日、メール、電話又は面談で回答があります。

○特設人権相談の実施案内○

「人権擁護委員の日」に合わせて、特設人権相談を実施します。予約の必要はありませんので、お気軽にお越しください。

☆日にち 6月1日(木)

☆時間 10:00~12:00、13:00~16:00

☆場所 イオン四日市尾平店1階 東側エスカレーター付近

☆事務局 人権センター (☎354-8609・FAX354-8611)



## 6月の自動車文庫のご案内

◎河原田地区市民センター前

1日(木)13:40~14:20



◎川尻町公民館前

30日(金)13:20~13:50



Kawarada Hoikuen

かわらだほいくえん

## あそぼう会のおしらせ

6月のあそぼう会は、14日(水)と28日(水)に行います。

28日は親子リトミックがあります。10時~11時30分

お子さんと一緒に遊びにいらしてください♪

※入口付近に消毒用アルコールを設置しています。

必ず手指の消毒をお願いします。

体調の悪い方は参加をご遠慮ください。☎345-5067

